

令和6年秋の健康保険証廃止の中止・撤回を求める意見書（案）

健康保険証の廃止などを定めた改正マイナンバー法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）が、第211回通常国会で成立した後も、マイナンバーカードをめぐるトラブルが次々に明らかになっている。

医療現場では、すでに大混乱が起きており、マイナンバーカードに別人の保険情報が登録されていた事例は、厚生労働省によると7,300件以上確認されている。別人の情報のみも付けは「命に関わる」大問題である。投薬・治療情報の取り違えは疾病の急性増悪、アナフィラキシーを初め重大な医療事故につながりかねない。

全国保険医団体連合会が医療機関を対象に行った調査では、マイナンバーカードを使った保険資格の確認で65%の5,493か所でトラブルが報告された。そのうち、66.3%に当たる3,640件がシステムで「無効」、「該当資格なし」と表示されたといい、資格情報が確認されず、医療費を10割負担せざるを得ない事例は少なくとも1,291件起きていた。また、カードやカードを読み込む機械の不具合は合わせて、3,761件あった。

一方で、トラブルの対処として、本人が持参したこれまでの紙の健康保険証で保険資格を確認した例が4,117件あり、トラブルがあったと報告した5,493か所のうち、74.9%が健康保険証を提示させることによりトラブルを解決できた。このことから、紙の健康保険証を廃止すれば、これらの混乱の拡大は免れない。

マイナンバーカードの保有者が健康保険証としての利用に同意していないのに利用登録されていたケースも判明し、他人の情報がひも付けられていたことも114件報告された。

さらに、高齢者施設等の管理者からはカードの保管や暗証番号の管理は困難だという声が上がっている。

共同通信社が本年6月17、18日に行った世論調査では、健康保険証を来年秋に廃止してマイナンバーカードに一本化する国の方針に対し、延期や撤回を求める声が72.1%に上った。

岸田文雄首相は、本年6月21日、マイナンバーを巡るトラブルが相次いでいることを受け、今年秋までを目途に総点検を行った上で、現行の健康保険証の全面的な廃止について「国民の不安を払拭するための措置が完了することが大前提だ」と述べながら、「（現行の健康保険証について）来年秋の廃止を予定しているが、法律に規定されているとおり、その後最大1年間、2025年秋まで、猶予期間として使えることとしている。この期間を活用して国民の不安を払拭する」と強調し、「まずは廃止ありき」の姿勢である。

国は人的なミスを起こさないための制度設計や対策を怠っていながら、トラブルの責任を現場に押し付けている。このままでは、国民の命や健康、個人情報及び財産を大きく損ねかねない。

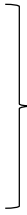
よって、国においては、直ちにマイナンバーカードの健康保険証利用を停止し、トラブルの全容解明を行うとともに、紙の健康保険証廃止は中止・撤回するよう強く要望する。

右、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

宮城県議会議長 菊 地 恵 一

衆議院 議長
参議院 議長
内閣総理大臣
総務大臣
デジタル大臣



あて